

平成16年度

事業報告書

自 平成16年4月 1日

至 平成17年3月31日

国立大学法人和歌山大学

国立大学法人和歌山大学事業報告書

「国立大学法人和歌山大学の概要」

1. 目標

和歌山大学は、歴史と伝統を重んじ、進取の気性を育みながら常に社会に貢献してきたことを誇りとし、今後も世界と日本の知の拠点及び地域のリーダーとしてより一層の貢献を行い、社会から信頼と尊敬を得られる学問の府であることをその役割・使命とする。

そのため、自主・自律の精神にのっとり、教育研究をはじめとする大学機能の充実・発展に努める。

和歌山大学は、地域社会に根ざした大学として、地域社会の求める人材を養成するとともに、地域の教育、文化、産業、経済などの発展に寄与する。

学生の教育においては、知識偏重に陥ることなく学生個人の多様な能力を重視し、目的意識をもった自主的で創造性ある学生を育成する。

研究においては、世界に向かって情報発信できる内容を持つことを目指し、COEとなれるレベルの研究、地域に貢献できる研究、特徴あるオンリー・ワン研究を推進する。

これらの目標を実現するために、常に組織や制度の見直しと改革を行い、時代の変化に柔軟に対応できる活力ある大学運営を推進する。

2. 業務

和歌山大学は、上記の目標を達成するために次のような取組みおよび事業を行う。

《教育分野》

1. 学生満足

大学の重要な顧客である学生に対し、可能な限り厳格なカリキュラムの下で学生が満足しうるサービスを提供する。

2. 人材育成

現在を切り開く社会人として、人間らしく公共性を有し、環境にやさしい専門的な知識や技術を習得させ、地域の中での国際化を推進できるセンスをもち、社会のニーズに的確に適応できる人材を育成する。

3. 新しい教育システムの策定

人材の育成には明確な目標をもって策定されたカリキュラムが必要となる。各学部の専門的教育による専門的「知」の提供とともに学部を超えた幅広い「知」の獲得ができるようなシステムの構築を目指す。

4. 教育分野の「Only-One-Strategy」の推進

大学発の Only-One 分野を育成する。その際、「特色ある大学教育支援プログラム」に採択されるような教育方法を育成する。

5. 意欲的な学生の確保

人材育成の実をあげ得るためには、優秀で意欲的な学生の確保は不可欠である。従って、種々の入試制度を見直し、優秀な学生確保に努める。

6. 教員の教育業績評価システムの確立

教育の重要性に鑑み、教員の教育業績評価システムを確立し、教育に対する教員の意識改革を促す。

《研究分野》

1. 研究目標の明確化

教員は、研究者であることを意識し、継続的に成果を公表するとともに評価システムを策定し研究活動の活性化を図る。

2. 研究分野の「Only-One-Strategy」の推進

大学発の Only-One 分野を育成する。その際、「COE」に採択されるような研究分野を育成する。それとともに、学部においても他に類を見ない研究分野の育成を積極的に支援する。

3. 研究活動の活性化と研究環境の整備

大学特別経費・学長裁量経費を高く評価される研究に重点的に配分する。教員の研究活動を活性化するために本学独自のサバティカル制度の導入や Semester 一制の活用により、研究時間を確保する。

4. 教員の研究業績評価システムの確立

教員の研究業績評価システムを策定し、競争原理を導入し、研究活動の活性化を促進する。

《学部・大学院の整備》

本学には、3学部・3研究科があるが、将来を展望し、新たな学部および新たな博士課程を設置すべく検討を行う。

《センター・研究所等の再構築》

センター・研究所の活動と相互関係、戦略的な活用を含め、その見直しを行う。

《地域貢献・地域連携》

本学の立地している和歌山地域に目を向け、地域のシンクタンクとしての機能を確保しつつ、センター等を通じて地域に貢献することおよび自治体等との連携を強化する。

《国際交流》

国際化・グローバル化の中で、積極的に国際交流に取り組んでいく。そのため、国際交流を一元的に扱うこと目的として「国際教育研究センター」を設置した。平成17年度には、国際シンポジウムを開催する予定である。

《管理運営の改善》

事務体制の在り方を含め、大学の管理運営を効率的に行うことができるよう、外部コンサルタントによる見直しを進める。

《キャンパスの整備》

学生満足を実現するうえでも、有意義なキャンパスライフを送れるような施設の整備を行う。

3. 事務所等の所在地

和歌山県和歌山市

4. 資本金の状況

27,327,878,877円（全額 政府出資）

5. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事4人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人和歌山大学学長選考規程、国立大学法人和歌山大学理事に関する規程並びに国立大学法人和歌山大学監事に関する規程の定めるところによる。

役職	氏名	就任年月日	主な経歴
学長	小田 章	平成14年8月1日 ～平成17年7月31日	昭和60年4月経済学部教授 平成13年4月和歌山大学副学長
理事	足達 益三	平成16年4月1日 ～平成17年7月31日	元三菱自動車バス製造（株）社長
理事	坂本 邦夫	平成16年4月1日 ～平成17年2月15日	平成15年1月和歌山大学事務局長
理事	森本 吉春	平成17年3月14日 ～平成17年7月31日	平成7年10月システム工学部教授
理事	藤本 清二郎	平成16年4月1日 ～平成17年1月31日	平成8年4月教育学部教授 平成14年8月和歌山大学副学長
理事	三吉 修	平成17年3月14日 ～平成17年7月31日	平成12年4月経済学部教授
理事	大槻 修	平成16年4月1日 ～平成17年3月31日	平成9年4月システム工学部教授 平成14年8月 和歌山大学副学長
監事（常勤）	小畑 力人	平成16年4月1日 ～平成18年3月31日	平成15年 立命館大学教育研究 事業部長

監事（非常勤）	田中 章介	平成 16 年 4 月 1 日 ～平成 18 年 3 月 31 日	平成 13 年 4 月鳥取環境大学教授
---------	-------	--------------------------------------	---------------------

6. 職員の状況

教員 379人（附属学校教員を含む）

職員 140人（附属学校職員を含む）

7. 学部等の構成

（学部）

教育学部

経済学部

システム工学部

（研究科）

大学院教育学研究科

大学院経済学研究科

大学院システム工学研究科

（附属機関・附属施設）

附属図書館

システム情報学センター

生涯学習教育研究センター

地域共同研究センター

保健管理センター

紀州経済史文化史研究所

学生自主創造科学センター

きのくに活性化支援センター

国際教育研究センター

（教育学部）

附属教育実践総合センター

附属小学校

附属中学校

附属養護学校

附属農場

（経済学部所管）

経済研究所

経済計測研究所

8. 学生の状況

総学生数	4, 643人
学部学生	4, 058人
修士課程	442人
博士課程	43人
特殊教育専攻科	9人
聴講生・研究生等	91人

9. 設立の根拠となる法律名

国立大学法人法

10. 主務大臣

文部科学大臣

11. 沿革

昭和24年5月 新制大学として設置（学芸学部，経済学部）

昭和29年4月 経済短期大学部設置

昭和41年4月 学芸学部を教育学部に名称変更
経済学研究科修士課程設置

平成5年4月 教育学研究科修士課程設置

平成7年10月 システム工学部設置

平成8年9月 経済短期大学部廃止

平成12年4月 システム工学研究科修士課程設置

平成14年4月 システム工学研究科博士課程設置

平成16年4月 国立大学法人和歌山大学に移行

和歌山大学は、1949年（昭和24年）5月、「教育基本法・学校教育法の精神に則り、学術文化の中心として広く知識を授け、深く専門の学芸を研究・教授し、社会に寄与する人材を育成する。」という目的と使命のもとに、新制大学として設置された。本学は、それぞれ長い歴史と伝統をもった和歌山師範学校（男子部・女子部）、和歌山青年師範学校及び和歌山経済専門学校を包括し、学芸学部（現・教育学部）・経済学部の2学部をもって発足し、1995年（平成7年）10月に新たにシステム工学部を開設し、3学部からなる和歌山県下唯一の国立大学として順調な発展を遂げている。

12. 経営協議会・教育研究評議会

○経営協議会（国立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関）

氏 名	現 職
小 田 章	学長
足 達 益 三	理事
坂 本 邦 夫	理事
(16. 4. 1～17. 2. 15)	
森 本 吉 春	理事
(17. 3. 14～17. 3. 31)	
藤 本 清二郎	理事
(16. 4. 1～17. 1. 31)	
三 吉 修	理事
(17. 3. 14～17. 3. 31)	
大 槻 修	理事
市 川 純 夫	教育学部長
山 田 良 治	経済学部長
平 田 健 正	システム工学部長
橋 本 卓 爾	附属図書館長
池 田 克 夫	大阪工業大学教授
大 桑 埴 嗣	(株) オークワ代表取締役会長
小 関 洋 治	和歌山県教育委員会教育長
駒 井 則 彦	琴の浦リハビリテーションセンター高次脳機能障害研究所長
佐 藤 文 隆	甲南大学教授
島 正 博	(株) 島精機製作所代表取締役社長
管 村 昇	N T T コミュニケーション科学基礎研究所長
原 良 也	大和証券グループ本社代表取締役社長
松 原 敏 美	和歌山弁護士会会長

○教育研究評議会（国立大学法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関）

氏 名	現 職
小 田 章	学長
足 達 益 三	理事
坂 本 邦 夫	理事
(16. 4. 1～17. 2. 15)	
森 本 吉 春	理事
(17. 3. 14～17. 3. 31)	
藤 本 清二郎	理事
(16. 4. 1～17. 1. 31)	

三 吉 修 (17.3.14~17.3.31)	理事
大 槻 修	理事
市 川 純 夫	教育学部長
山 田 良 治	経済学部長
平 田 健 正	システム工学部長
橋 本 卓 爾	附属図書館長
山 本 健 慈	生涯学習教育研究センター長
川 本 治 雄	教育学部教授
武 田 勝 昭	教育学部教授
森 杉 馨	教育学部教授
高 嶋 雅 明	経済学部教授
竹 内 昭 浩	経済学部教授
乗 杉 澄 夫	経済学部教授
鯨 坂 恒 夫	システム工学部教授
越 本 泰 弘	システム工学部教授
瀧 寛 和	システム工学部教授

「事業の実施状況」

I. 大学の教育研究の質の向上

1. 教育に関する実施状況

(1) 教育の成果に関する実施状況

(学士課程)

基礎教育の充実

- ・ 第3常置委員会（教育関係に係る事項を審議）において、外国語教育の担当教員に対しヒアリングを行い、その課題を整理分析し、外国語は英語を全学生に8単位以上を必修とする改革の基本方向を示した。
- ・ 保健体育教育については、学生のアンケートと担当教員へのヒアリングを行い、課題を整理分析し、保健体育は、講義と実技の中から2単位以上を学部の定めにより取得するという改革の基本方向を示した。
- ・ 教養教育および情報教育については、継続検討することになっている。
- ・ 上記の基本方向に基づき、外国語教育については、平成17年度入学生から実施することにした。
- ・ 複数クラス開講されている英語科目において、平成17年度より前期は入試の成績による習熟度別クラスで、後期は授業内容による学生の選択に基づくクラス編成で実施することにした。
- ・ 英語以外の外国語も受講対象を特定学部制限していたが、平成17年度よりドイツ語、フランス語、中国語およびハンガルの一部(計10科目)については複数学部の学生の受講を可能とすることにした。
- ・ また、ハンガルに関しては平成17年度より開講コマ数を増やし、全学部学生の受講を可能とすることにした。
- ・ 保健体育教育については、上記の基本方向に基づいて、各学部毎に平成17年度カリキュラムを確定した。
- ・ 中期計画に掲げている地域の特性をテーマにした授業として、「世界の観光・日本の観光」、「熊野古道と世界遺産」、「世界遺産と観光」および「現在の観光」を平成17年度教養科目として開講することにした。

専門教育の充実

- ・ 各学部で現在のプログラム・カリキュラムについての改革案を継続検討中である。
- ・ 教育学部では、国際文化課程のプログラム構成を、学生からの要望に応じて2コースから4コースに改善し、平成17年度から実施することにした。
- ・ システム工学部情報通信システム学科では、情報通信サイエンスコースを、JABEE（日本技術者教育認定機構）の認定基準にも準拠するようカリキュ

ラムを設計し、平成17年度から実施することにした。

- ・ 他学部専門教育科目の受講制度を作り、平成17年度より実施することにした。
- ・ 各学部・研究科において学部・大学院間の一貫カリキュラムの成果と問題点を調査継続中である。
- ・ 経済学部の学部・大学院一貫教育を視野に入れた「エキスパート・コース」は、平成13年度に開設され、16年度は大学院におけるエキスパート・コース関連授業を開始した。また、本コースの改善可能性についても併せて検討に入った。
- ・ システム工学研究科では、他領域出身者に対して学部専門科目の受講を6単位まで認める制度を設けた。
- ・ 一部の資格関連科目は履修手引に明示したが、その他は表記方法について検討中である。

(学士課程・大学院課程共通)

キャリア教育

- ・ NPO南大阪地域大学コンソーシアムに参加し、インターンシップの充実を図った。
- ・ また、日本経団連の関連組織であるインターンシップ推進支援センターの「参加経営者協会リスト」を学生に提示し、アクセスするように勧めた。
- ・ 国際教育研究センターを中心に、国際交流協定大学の内、アリゾナ州立大学（アメリカ）、吉林大学（中国）、カーティン工科大学（オーストラリア）、西フロリダ大学（アメリカ）、慶北大学（韓国）および山東師範大学（中国）の6大学の受入制度およびその実現の可能性を調査した。
- ・ キャリア教育検討プロジェクトを立上げ、キャリア関連科目開設について検討し、平成17年度より教養科目にキャリア教育関連として「進路と職業」を開講することにした。
- ・ 自分のライフプランに合った進路選択が出来ることをねらいとした「キャリアデザイン」を16年度に経済学部専門科目として開講した。

社会人教育

- ・ 社会人教育に関する問題点の整理を行った。
- ・ 社会人等へ授業を開放する新制度「和歌山大学学部開放授業規程」を制定し、平成17年度から実施することにした。
- ・ 経済学研究科に職業を有する者を対象とした長期履修学生制度および入学前の既取得単位の認定により入学後1年間で修了を可能とする制度を設けた。
- ・ 平成17年4月開設予定の紀南サテライト部で開講する学部教養科目および大学院科目を確定した。

- ・ 平成17年度より、科目等履修生を広く受入れるため検定料および入学料を引き下げる規則改正をした。
- ・ 平成17年度から開始する学部開放授業および紀南サテライト部における講義について科目等履修生も含め新聞等マスメディアも用いて広く市民に対してPRした。

教育の成果・効果の検証

- ・ 教育課程評価のための卒業生に対する追跡調査のフォーマットを作成した。
- ・ 実施方法等については、継続検討中であり、結論を得るまでには至っていない。

(大学院課程)

- ・ 大学院生の学外発表の実態を調査した。
- ・ 一部の研究科では、平成16年度に海外76件、国内271件の発表があった。
- ・ 学生の共同研究への参加状況の実態を調査した。
- ・ 一部の研究科では、平成16年度は14件の参加があった。
- ・ 一部の資格関連科目は履修手引に明示したが、その他は表記方法について継続検討中である。
- ・ なお、ガイダンス、個別履修指導の中において、折に触れ説明している。
- ・ 各学部・研究科において大学院講義と学部講義との関連性を見直して、問題点を調査継続中である。
- ・ 経済学部のエキスパート・コース学生に関しては、3年次に大学院の講義の受講を可能にした。
- ・ システム工学研究科では、他領域出身者に対して、学部専門科目の受講を6単位まで認める制度を設けた。

(2) 教育内容等に関する実施状況

入学者選抜方法の改善

- ・ 平成18年度システム工学部において前期個別試験の教科・科目の一部変更を行い、公表した。
- ・ 平成18年度システム工学部において、後期日程の募集人員を以下のように変更した。

前期	35名	→	30名
後期	15名	→	20名
- ・ 本学で行っている多様な入学者選抜について、その有効性を検証するために学生の入学後の修学状況を調査した。その結果、概ね大きな問題は生じていないが、今後さらに調査結果を踏まえて多角的に分析することにした。

- ・ 第4常置委員会（入試関係に係る事項を審議）において、推薦入学者の入学後の修学状況調査を実施した。
- ・ 推薦入試による入学者とそれ以外の入学者の入学後の修学状況を調査・比較し、その結果を踏まえて次年度以降にAO入試、地域推薦枠等の具体案の策定を図って行くことになった。
- ・ 和歌山県高等学校長会との懇談会を実施し、入試における地域のニーズ、高校サイドの要望等を確認した。

単位制度の厳格な実施

- ・ 各学部において履修登録の上限設定を再検討した結果、1単位科目（例、体育実技、自主演習）の存在による不便さの問題点が指摘された。そこで、一部の学部において平成17年度に上限単位数の引上げ（26単位から27単位へ）を実施した。
- ・ システム工学部光メカトロニクス学科では、自学自習の部分を支援するため、特定の講義科目に対応した演習科目を開講した。これは、自学自習部分であるので単位は付与されない。
- ・ 学年に対応した科目履修モデルを学生に提示したが、履修目標については継続検討中である。
- ・ 各学部において階層的カリキュラムを作成し、一部で実施した。
- ・ システム工学部では積上げ式教育のため、入学期から卒業までの8セメスター毎に履修する科目を系別に表示している「学科カリキュラム系統図」を学科毎に作成し学生に周知した。
- ・ 経済学部においてはエキスパート・コースはセメスター毎の、その他は1年毎の履修モデルを作成し周知した。
- ・ 教育学部においては課程又はコース毎の履修モデルを作成し周知した。

成績評価

- ・ システム工学部で専門教育のシラバスに到達目標欄を設け周知した。他の学部は継続検討中である。
- ・ 教務システムに、全科目について受講者毎に「優」、「良」、「可」、「不可」、「不受験」又は「素点」、「不受験」の成績評価を付しデータとして蓄積した。

(3) 教育の実施体制等に関する実施状況

教職員の配置

- ・ 学長を議長とする教養教育組織検討部会を設置し、教養教育のあり方を見直すために学生に対する意識調査を実施した。
- ・ 非常勤講師の担当時間数は年度計画どおり平成17年度において平成16年度より26%削減する（8554H→6318H）計画を策定した。

- ・ 平成16年度実績は前年度に対し、17%削減（10349H→8554H）し平成16～17年度の2年間では39%の削減実績見込である。
- ・ 「非常勤講師担当基準」の検討を開始した。

特徴ある教育システム

- ・ 学生自主創造科学センターにおいて、学生指導員養成のため工作機械の習熟度に応じて免許を発行した。平成16年3月の免許保持者23名に対し、平成17年3月では58名と35名増加した。
- ・ 学生自主創造科学センターのシニアアドバイザー登録者は、平成15年4月からスタートし、平成17年3月には18名となった。また、平成17年4月にシニアアドバイザー登録者を対象とした大学案内会を実施し、組織作りに着手した。なお、シニアアドバイザーの活動内容は以下の通りである。
 - シニアアドバイザーからの自主演習テーマの提案
 - シニアアドバイザーが所属する、NPO・会社・ボランティア団体などへの学生の受け入れ（学生のフィールドワークの場として、など）の依頼
- ・ 県内の高校・高等専門学校・大学に在学する学生の自主研究活動を支援・促進する目的で学生自主創造科学センターが実施する学生自主研究コンクール（3月21日開催）や、活動資金の一部を補助された学生自主演習プロジェクトの成果報告会（4月7日開催）で自主演習の成果を発表した。また、ホームページに「自主演習これまでの実施テーマ一覧」として平成8年度分より掲載している。
- ・ 他学部専門教育科目の受講制度を作り、平成17年度より実施することにした。
- ・ 中期計画に掲げている大学院課程の修了年限の弾力化として、経済学研究科に職業を有する者を対象とした長期履修学生制度および入学前の既取得単位の認定により入学後1年間で修了を可能とする制度を設けた。

授業改善

- ・ 授業評価・改善推進部会において、シラバスの改善、プレゼンテーションなど教育技術の改善方法を検討した。
- ・ 卒業研究発表会で発表内容だけでなくプレゼンテーションの方法等についても指導を行った。
- ・ 学生自主創造科学センターでは、学生自主演習プロジェクト成果報告会を開催することにし、自主演習科目についての報告を行わせることでプレゼンテーション能力の向上にも役立てることにした。
- ・ システム工学部では、「情報理論」および「プログラミング基礎」とシステム工学研究科の「知識工学」で、e-Learning 活用ユビキタス講義サポートシステムを利用した取組を先駆的に先行し、これにより開発された技術等をさらに発展させて、講義の充実のためのツールとして全学で利用できる水準にした。

学生の授業評価

- ・ 第3常置委員会の下に設置した「授業評価・改善推進部会」で検討したところ、授業期間内のフィードバックは有効ではあるが、実施体制も含め今のシステムでは充分でないため、なお継続検討することにした。
- ・ 第3常置委員会で授業評価項目を検証した結果、評価項目の大幅な入れ替えを行った。
- ・ 改善した基礎教育の授業評価システムを、専門教育科目の授業評価システムへ移行するための試行をシステム工学部で行った。

FD活動の推進

- ・ 第3常置委員会の下に、教員10名からなる「授業評価・改善推進部会」を設置した。
- ・ シラバスの改善については、継続検討中である。
- ・ 教育技術の改善のために、従来、公開授業・検討会を開催していたが、1回の検討会だけではなく授業後においても電子メールのやり取りで行う「授業参観プロジェクト」を実施した。
- ・ 教員の授業方法の向上のために、従来実施してきたFDフォーラムを、大学全体の教育能力向上を目指すUD（University Development）フォーラムとして実施した。

教員の教育評価

- ・ 評価委員会の下に教員評価実施検討部会を設置し、教育評価の原案を作成した。
- ・ 評価部門の設置と組織としての位置づけ強化を検討した。
- ・ 教員の教育評価を実施するためのデータベースの作成に取りかかり、基本フォーマット案の作成を終えた。
- ・ 教員の教育研究にかかる外部評価用データベースを作成し、第3回外部評価を受けた（システム工学部）。主な項目は、担当授業科目、自主演習課題、指導学生の学会発表、教材開発等である。

附属図書館・システム情報学センターの充実

- ・ 今年度の蔵書目録情報の電子化率65%になり、目標を達成した。
- ・ 附属図書館の開館時間の延長および土日開館に関して本学大学院生へのアンケート調査を実施した。開館時間および土日開館について、それぞれ約70%の大学院生が「現状でよい」との意見であった。
- ・ 他の同規模の国立大学の附属図書館の土日開館状況について調査した。土曜開館を実施している大学は82%、日曜開館を実施している大学は68%であった。
- ・ システム情報学センターの開館時間延長・休日利用について利用者へのアンケート調査を実施した結果、約60%が開館延長を、80%が土日開館を希望する意見があった。
- ・ 他の国立大学の情報センター等の開館状況について調査した。21時までの開

館を実施している大学は84%、休日開館を実施している大学は23%であった。

- ・ 仕様策定委員会において、システムに求める情報教育の要望を遠隔講義も含めて調査し、その結果を踏まえて検討して仕様書を作成している。

(4) 学生への支援に関する実施状況

学習支援体制

- ・ 第3常置委員会で現在のオリエンテーションの実施方法、内容について、調査検討を行った結果、現行の短日時での実施の問題点が明らかになった。
- ・ 教育学部では、入学時の履修指導を新入生合宿研修（1泊2日）で実施し、学生個々の授業時間割作成まで行った。
- ・ 各学部では、導入教育のため少人数で行っている基礎演習や基礎教育セミナー等において、個別指導で対応することにした。
- ・ オフィスアワーの学生への周知を図り、活用を呼びかけた。
- ・ 経済学部では、推薦入学合格者に対して、教養科目担当予定教員が、入学前に高等学校を通じて課題を出し、学生にレポート等の提出を求めた。
- ・ システム工学部光メカトロニクス学科では単位認定を伴わない学修支援科目を開設し、基礎的学力の向上を図った。
- ・ 保護者向け広報の充実を図るため、広報誌を作成・郵送することにし、その経費を平成17年度予算で確保した。
- ・ 保護者に対して学生の成績を通知し、その際、疑問等の受付をすることにより、大学との連携を密接にすることにした。

生活支援体制

- ・ 学生の自由活発な意見交換の場として学生交流の場「らうんじ」を学生会館の1階に施設整備した。
- ・ ホームページの学生センターのサイトに「なんでも相談室」を立ち上げメール等で相談できるようにした。また、「学生なんでも相談室運営要項」を整備し、マルチ商法等のトラブル、ハラスメント等人間関係を中心とした相談にも対応する体制を整えた。
- ・ 学生の意見を積極的に汲み上げるための手段の一つとして意見箱を設置している。
- ・ 学生自治会、体育会、文化部連合会等の9団体が組織する「全組織協議会」と大学との間で、定期協議会を年1回、臨時協議会を3回開催し、次の成果を得た。
 - ①バス会社に増便およびダイヤ改正を要望し、平成17年4月から要望に沿って実施されることになった。
 - ②体育館玄関横に、水分補給のための自販機を整備した。

③全組織協議会の自主的活動による学内の清掃美化が、2回実施された

- ・ サークル棟Ⅳ（硬式野球部、準硬式野球部、アメリカンフットボールの部室およびトイレ、シャワー室）を設置した。
- ・ E S Sクラブ主催による全国規模の「英語弁論大会」を学長杯として後援するとともに、規模を拡大し市内の会場で実施するなど活動の振興を図った。
- ・ ホームページの内容について、全般的に見直しをするとともに、入学料・授業料免除、奨学金受給の申請方法等に関する事項、内容等について詳細情報を掲載した。
- ・ 学資負担者等の家計急変により修学を継続することが困難となった学生を対象に、学費・生活費の援助を目的とした本学独自の奨学金制度「家計急変奨学金規程」を整備した。また、システム工学部において同趣旨による学部独自の奨学金制度を発足させた。
- ・ 新入生ガイダンスにおいて、自動二輪車の交通安全を柱とした「交通安全講習会」を学部毎に実施した。
- ・ 県社会福祉協議会、日本学生支援機構、市内諸機関等からボランティア関係の資料を収集するとともに、ボランティア関係の図書・ビデオを購入し、学生支援課にボランティア関係の書籍コーナーを設け、学生が閲覧できるようにしている。

インセンティブの付与

- ・ 学生表彰制度を適切に運用して表彰を活発に行い、学生のインセンティブを高めた。また地方テレビ局の取材のもとに表彰を行った。
- ・ 表彰が活発化している工学系の研究表彰を別途に受け止めるため、システム工学部長表彰制度を設けた。また、表彰学生について、システム工学部玄関ホール正面にプレートを設置し、顕彰した。

健康管理支援

- ・ 引きこもり学生や休学・留年学生を支援するメンタルサポーターの育成事業を推進するとともに、メンタルサポーター1名をパート任用し、引きこもり学生の就学指導に役立てている。
- ・ 入学者ガイダンス、講義および講演会において、喫煙の害および受動喫煙の害について啓蒙し、特に入学後の喫煙の抑制を図った。
- ・ 「タバコに対するアンケート調査」を実施し、その実態を把握するとともに、禁煙週間、体内CO₂濃度の測定、ニコチンパッチの無料配付等を実施して学生の禁煙の啓発を行った。

ハラスメント対応

- ・ ホームページを更新し、ハラスメントやその対応等の啓蒙を図った。
- ・ 平成17年1月にアカデミックハラスメント防止のための講演会を実施した。
- ・ 女子学生へ配慮し、女性のハラスメント相談員（教員）を配置した。

- ・ ハラスメント防止規程を改正し、相談を受けた場合の相談員への連絡義務を教職員全員に課した。

就職指導の強化

- ・ 全学的には従来から行ってきた就職支援体制を量的・質的に強化するとともに、各学部の特長を活かした独自の就職支援体制を強化した。
- ・ 4年生を対象に全学進路内定状況調査を毎月実施し、その結果を指導教員及び就職指導担当教員が進路指導に活用する体制を整えた。

バリアフリー

- ・ バリアフリー上の法令適合調査を行い、施設等の改善計画を策定中である。

2. 研究に関する実施状況

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する実施状況

研究支援

- ・ 「COE獲得支援経費」として学内で予算措置し重点配分した。また、新たに「オンリー・ワン創成プロジェクト」制度を新設し、研究の推進を図った。本プロジェクトには24件の申請があり、優れた研究6件を採択した。2ヶ年間の研究に総額28,980千円の経費の重点配分を実施した。
- ・ 教職員の海外研修や研究を支援するために学長裁量経費による支援を制度化し、16年度は14件採択した。
- ・ 活発な研究を行う教員（グループ）に優先的に研究の場（総合研究棟）を提供した。（システム工学部）
- ・ 科学研究費の研究テーマと絡んで研究講座を設置した。（経済学部）
- ・ 特定の研究課題に取り組む10の研究ユニットを開設した。（経済学部）
- ・ 地域貢献の推進および連携の強化のため「地域貢献特別支援事業支援経費」「岸和田市地域連携プロジェクト支援経費」および「防災プロジェクト室支援経費」として予算を措置した。
- ・ 紀南地域への支援を充実するためにその拠点として平成17年4月に紀南サテライト部を発足することを確定した。
- ・ 研究支援のため、平成17年度概算要求において「紀南サテライトプロジェクト」の要求を行い、採択された。
- ・ 評価委員会の下に教員評価実施検討部会を設置し、研究評価データベースの基本フォーマット案を作成した。
- ・ 評価部門の設置と組織としての位置づけの強化を検討した。
- ・ 教員の教育研究に係る外部評価用データベースを作成し、第3回外部評価を受けた。（システム工学部）

(2) 研究実施体制等の整備に関する実施状況

研究者の配置

- ・ 第2常置委員会（研究・社会連携関係に係る事項を審議）において、研究専念制度の導入の可能性について意見聴取を行った。
- ・ 学部内研修制度の見直しをはかり、より充実した制度とした。（経済学部）
- ・ 各学科の将来構想を踏まえ、研究活動グループの見直しと再配置を検討した。（システム工学部）

研究資金の配分システム

- ・ 学内措置として、学長裁量経費枠、学部長裁量経費枠、中期計画推進経費枠、大学特別経費枠、オンリー・ワン創成プロジェクト経費枠を設け、将来性の高い研究に重点的に配分するための措置を講じた。
- ・ システム工学研究科では、プロジェクトの審査会を毎年実施し、優れた研究プロジェクトに人と資金を配分している。16年度は1件を採択した。（12年度～16年度採択10件（継続5件））
- ・ 科学研究費申請者に対し、学部内予算を傾斜的に配分することを決定した。（教育学部、経済学部）

教員の研究評価

- ・ 評価委員会の下に教員評価実施検討部会を設置し、研究評価データベースの基本フォーマット案を作成した。
- ・ 評価部門の設置と組織としての位置づけ強化を検討した。
- ・ 教員の教育研究にかかる外部評価用データベースを作成し、第3回外部評価を受けた。（システム工学部）
- ・ 他大学の研究評価の実施状況について調査中である。
- ・ 研究評価データベースの基本フォーマット案を作成した。

知的財産の管理・活用

- ・ 「和歌山大学における知的財産の取扱指針」を策定するとともに「知的財産管理室」を設置した。知的財産のデータベース化の実施計画を策定し、知的財産の管理体制を整備した。

3. その他の目標

(1) 社会との連携、国際交流等に関する実施状況

地域連携

- ・ 和歌山県と連携し「高等教育部門」「生涯学習地域連携部門」および「広報部門」をもつ和歌山大学紀南サテライト部を平成17年4月に発足することにした。なお、「高等教育部門」には県から予算措置が講じられることになった。
- ・ 県と連携して「和歌山大学防災研究教育プロジェクト」を発足させ、防災サミ

ットを田辺市で開催し、また、「防災フェア2004わかやま」に出展した。

- ・ 和歌山市・和歌山大学地域連携推進協議会の下に教育面における連携・協力作業部会およびスポーツ振興作業部会を設置した。
- ・ 岸和田市とサテライト大学等の設置に向けた基礎的な調査・研究を実施した。
- ・ 橋本市とベンチャー企業育成・支援の活動を実施した。
- ・ 青年会議所と9LOM連絡調整会議を開催し、地域振興等で協力することを確認した。
- ・ 紀州経済史文化史研究所が「北林トモ展」の資料展示を実施した。

地域への教育活動

- ・ 平成17年4月発足予定の紀南サテライト部の事業として「高等教育部門」の実施に伴う学部、大学院科目等履修生の受け入れおよび学部開放授業受講生の受け入れのための説明会を実施した。
- ・ 土曜講座、大学コンソーシアム公開講座、地域発展学習の開発セミナー等を開催し、教育活動を拡充している。
- ・ 生涯学習教育研究センターの主催事業として、防災や世界遺産「高野・熊野」をテーマとした講座を開設した。
- ・ 学校ボランティアやへき地複式教育実習を一層推進した。
- ・ SPP、出前授業等を含む高大連携事業として、高校生向け紀南講座を田辺高校・新宮高校で実施し、さらに県下の高校で約30件の出前授業を行った。
- ・ 地域の児童・生徒を対象とした「おもしろ科学まつり」や「体験学習会」への支援を強化し、児童・生徒の理科離れの解消や教育活動支援を一層充実した。
- ・ 地域の高校生や高等専門学校生、他大学生と自主研究を発表しあう学生自主研究コンクールを実施し、34件の応募があった。
- ・ 地域の学生も対象とした自主性創造性に関する講演会を和歌山大学自主創造科学センター主催で3回実施した。
- ・ 生涯学習教育研究センターでは自治体やNPOなどとの共催事業にも取り組み、こどもミュージアム、KOKO塾、生涯学習フォーラム2004、地域発展学習プログラムのセミナーを実施した。
- ・ 他の同規模の国立大学の附属図書館の土日開館状況について調査した。土曜開館を実施している大学は82%、日曜開館を実施している大学は68%であった。
- ・ 学校ボランティアやへき地複式教育実習をさらに充実した。

産官学連携

- ・ 「和歌山大学・和歌山化学工業協会交流会」を開催し、共同研究等の可能性を話し合った。
- ・ 和歌山・奈良・三重3県にまたがる13市町村の自治体・住民団体と連携して、フォーラム「食と文化と人と―熊野川流域・食から考える創造的な地域づくり―」を開

催した。

- ・ 和歌山県が財団法人和歌山県経済センターに開設している産学官民交流ルーム（ジョイナスプラザ「輝集」）にアーバンサテライトとして参画している。セミナーの開催や本学の産学官連携コーディネータが毎週火曜日に和歌山大学の教員、研究テーマを紹介し、企業とのマッチングの可能性を探ってきた。
- ・ 既存の研究者総覧のデータベースを見直し、新たな多項目の研究者情報のデータベース構築のための基本フォーマット案を策定した。このデータベースを基に、全学の統一データベースを図るための教員データベースワーキンググループを設置した。

同窓会・後援会

- ・ 平成17年度より大学の地域向け広報誌「アヴニール」の充実を図るため、学生のアイデアも織り込んだ企画・編集を行い、読み応えのある内容にして同窓会・後援会に積極的に情報を発信し、関係強化を計画している。

国際交流

- ・ 平成16年4月1日に和歌山大学国際教育研究センターを発足させ、本学における国際交流活動を一元化するとともに、以下の特徴を持たせて拠点としての機能を充実させた。
 - ①理事（学生支援・国際交流担当）をセンター顧問と位置づけ大学の国際交流戦略の明確化を図る。
 - ②センター長の下に企画運営委員会を置くことによって、実務の体系化、迅速化を図る。
 - ③センターの業務を教育、研究、支援の3セクションに分け、それぞれの機能を強化する。
 - ④留学生、留学希望者、教員に迅速かつ詳細に情報を提供する。また、互いに情報を交換する場を提供する。
- ・ 国際教育研究センター年報を創刊するとともに、センターに関する情報を速報するためにニュース・レターを発行した。
- ・ カナダ総領事講演会および英国総領事講演会を開催した。
- ・ 国際シンポジウム「21世紀型観光を展望する」を企画し平成17年5月28日開催に向けて準備を行っている。
- ・ 本学と交流協定を締結している海外の5大学を訪問し、研究・教育協力について協議した。
- ・ 新たな交流協定の締結に向けて、海外の3大学と協議した。
- ・ 日本語ボランティア教員を目指す一般市民対象の日本語教員養成講座を実施した。

留学生支援

- ・ 留学生に対する日本語教育の充実を図るため、ボランティアの協力を得て補講授業を実施した。
- ・ 地域の支援団体WINコンコードの協力を得て、留学生への生活用品貸出等の情報提供に努めた。
- ・ 企業等の協力を得て、留学生が使用する宿舎2室を斡旋した。また海外7大学の代表者の訪問を受けた。
- ・ 地域の支援団体と定例会合を開き、より密接な協力関係を築いた。
- ・ 留学生対象に従来から実施している新入留学生歓迎交流会、留学生による日本語スピーチコンテスト、日本文化紹介サマー講座、留学生京都研修旅行等を実施した。
- ・ システム工学部では、海外への派遣学生に対する奨学金制度を設け、運用を開始した。

(2) 附属学校に関する実施状況

- ・ 3附属学校と教育学部との月1回の定例連絡会議を開始した。附属学校が現在抱えている問題点、将来計画等についての意見交換等を行うことにより有効に機能している。
- ・ ガードマンの継続配備、校門監視カメラの設置など、安全対策を充実した。
- ・ 附属小学校、中学校においては、実習校、研究校としての役割をより有効に果たすため、入試の方法に、幾つかの改善を加えた。
- ・ 実習校として学生教育にかかわる学部との連携、研究校としての教育研究面での学部教員との連携などの面では、努力は続けているが未だ顕著な改善には至らず、次年度に持ち越して検討を続ける。
- ・ 附属中学校と県立星林高校の中高連携を推進した。
- ・ 附属養護学校高等部生徒のインターン場として、大学を活用することを始め、大きな成果があった。
- ・ 県教育委員会と教育学部との連携事業の中で、10年経験者研修（県教育委員会主催）の選択講座の一つとして附属中学校の研究協議会を提供し、附属学校を有効活用している。

II. 業務運営の改善及び効率化

1. 運営体制の改善に関する実施状況

審議・執行

- ・ 5つの特別委員会（人事委員会、財務委員会、評価委員会、企画委員会、安全衛生委員会）を設置し、5つの常置委員会（第1～第5常置委員会）と有機的に連携し審議する体制を構築した。

- ・ 広報部門の組織上の位置づけを強化するため、学長直轄とした。
- ・ 平成13年度から刊行している本学の地域向け広報誌「アヴニール」の内容充実を一層図るために編集委員会を強化した。
- ・ 広報部門強化のため人員を増強した。

予算執行

- ・ 学内予算編成の基本方針を策定し、それに基づく予算配分を行った。特に、研究の充実を図るために、「オンリー・ワン創成経費」枠を設置した。
- ・ 教員の責任を明確にした上で、物品購入等の教員発注、経費の立替払い、旅費等について、予算が機動的・効果的に執行できるような制度を構築した。

監査

- ・ 内部監査体制について最も重視すべきリスク・マネジメントの一環として、業務処理の相互牽制機能を確立した。

2. 教育研究組織の見直しに関する実施状況

- ・ 教養教育の実施体制を見直すために学長を議長とする教養教育組織検討部会を企画委員会の下に設置し、12回の部会を持った。特に、基礎および教養教育に対する在学生の意識調査を実施した。
- ・ 各研究科において入試およびカリキュラム編成等の検討に着手した。さらに、専門職大学院（特に、教員養成系）の設置に向けての検討に入った。
- ・ 新研究科の設置に向け企画委員会の下に「独立研究科博士課程設置検討部会」を置き、検討を重ね設置趣旨等を作成し、文部科学省と2回の折衝を行った。
- ・ 附属学校および教育学部トップ等関係者と附属学校の将来的位置づけについて意見交換を行った。
- ・ 図書館および各センターの関係者と将来のあり方について意見交換を行った。
- ・ 紀南サテライト事業の組織、運営体制および教育体制等を確立するために「紀南サテライト運営委員会」を設置し検討に入った。検討の結果、平成17年4月に、「紀南サテライト部」を発足することを確定した。

3. 教職員の人事の適正化に関する実施状況

採用

- ・ 教員の採用は、公募を原則とした。
- ・ 研究業績のほか、教育面を考慮した審査を実施した。
- ・ 将来的な学長裁量ポストの活用の検討に資するため、現在任命している学長裁量ポストの教員の機能状況についてデータを蓄積した。
- ・ プロジェクト担当の任期制助手の採用について、従来の2名から3名に増員した。

- ・平成17年度の採用に向け、統一試験による採用試験を実施した。また、統一試験によらず、専門的知識を有する有能な人材確保に向け、選考基準等を検討した。

配置

- ・外部コンサルタントを導入し、業務の見直しおよび組織のあり方等の分析に基づく中間報告を受けた。

処遇

- ・教員の教育、研究評価等のデータベースの基本フォーマット案を作成するとともに評価方法等について、他大学の事例も参考に検討している。
- ・職員の昇任基準を設定し、これに基づいた昇任試験を実施した。

研修

- ・平成16年4月に、法人化後の研修についての方針を研修実施要項として定め、研修計画を策定し、実施のための条件整備を行った。
- ・平成17年度実施に向け、階層別・スキル別の研修計画を策定中である。
- ・民間事業者での研修については、派遣業種についての検討を重ね、特に学生サービスの向上を目指し、接客・販売業での研修を行うことにした。それに伴い、受入企業への依頼、実施目途等の詳細を決定した。
- ・技術職員のスキルアップのため、学外での研修に積極的に参加させた。

4. 事務等の効率化・合理化に関する目標

自己改革

- ・各種重要委員会に事務系職員が委員として参画する制度を設け、実施した。
- ・業務改善提案要項（グループ提案も可）を策定し、若手職員が業務改善提案できる制度を設けた。

効率化

- ・事務組織について、学生へのサービス向上、指示命令系統、管理スパン等の面から、また、コンサルタント会社からの指摘も参考に、組織改善について検討をしている。
- ・会計処理を業務単位で分掌させ、業務の効率化・省力化を図った。
- ・民間企業の事例も参考に、課長による業務改善提案を一人50件を目途に募り、205件の提案が挙げられた。さらに、提案項目別に、必要な場合は課員との意見交換の場を持ち、小集団活動を進めた。
- ・さらに、「こんな仕事要らない」に関するアンケートを組合と共同で実施し全学的な視点で業務改善に取り組んでいる。
- ・アウトソーシングの対象となる業務について検討し、宿泊施設である栄谷会館の清掃業務を外注し、経費削減を図った。

- ・ 旅費システムについても外注化を検討している。

事務の電算化

- ・ 新しい人事給与システムの先発導入校からシステムの教示を受け、導入を検討している。
- ・ 財務会計システムの情報化により、予算管理、決算管理を含めた財務会計処理の管理機能の効率化を確保した。

全学データベースシステム構築

- ・ 既存の研究者総覧のデータベースを見直し、新たに教員(研究者)情報のデータベースの再構築を企図し、基本フォーマット案を作成した。このデータベースをさらに充実させ、全学の統一データベースを検討するため、教員データベースワーキンググループを設置し検討を進めている。
- ・ プライバシー情報の保護について検討し、新たに「国立大学法人和歌山大学における個人情報の保護に関する規程」を制定した。また、情報の安全を図る情報化小委員会を設置し、セキュリティの万全化を期している。

Ⅲ. 財務内容の改善

1. 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する実施状況

- ・ 平成16年度に外部資金導入対策委員会を設置し、外部資金導入強化策について検討した。
- ・ 「科学研究費補助金に係る全学説明会」を開催し、さらに個別に各学部に出向き科学研究費補助金制度の概要、申請方法等について説明を行った。
- ・ 科学研究費公募要領の抜粋を全教員に配布した。
- ・ その結果、申請件数は、平成16年度は135件となり、前年度より9件増大し、一定の効果をえた。
- ・ 共同研究、受託研究、寄附金については平成16年度は共同研究47件、受託研究24件、寄附金80件であり、前年度よりそれぞれ、12件、6件、1件の増となった。
- ・ また、企業等との共同研究を強化するために、地元業界や金融機関との連携を図るための協議を行った。

2. 経費の抑制に関する実施状況

- ・ 年度当初に本学の財務状況について全学説明会を開催し、学長が財務状況の逼迫状況を説明し、あらゆる分野での可能な限りの経費節減努力の必要性を訴えた。これによって、徐々に教職員にコスト意識が生まれてきた。
- ・ さらに、単年度決算時に見られた年度末における無駄な物品購入を廃止し、少ない資金をより有効に活用することを徹底した。

- ・ 当初予算における管理経費の予算枠に対して、各部局単位で削減目標5%のコスト縮減に努めるよう周知し、その実施状況の確認のため、冷暖房時のピークカットの実施状況について省エネ担当役員による巡回確認を行った。また、定期的に電力使用状況をフォローし節減努力した。光熱水料の削減目標はほぼ達成見込である。
- ・ 会議資料の両面印刷、会議案内通知等の Web 利用によるペーパーレス化等を実施した。

3. 資産の運用管理の改善に関する実施状況

- ・ 施設設備の現状分析を行い、一部の有効活用化を実現した。(教育学部学生ラウンジと就職支援室の整備)

IV. 社会への説明責任に関する実施状況

1. 評価の充実に関する実施状況

- ・ 評価委員会の下に教員評価実施検討部会を設置し、教育評価の原案を作成した。
- ・ 評価部門の設置と組織としての位置づけ強化を検討している。
- ・ ホームページに情報公開の項目を設置し、公開した。
- ・ 財務内容を含む中期計画、年度計画をホームページに掲載し、公開した。
- ・ 学外者からの意見の受け方を検討した。

2. 情報公開等の推進に関する実施状況

- ・ 広報委員会およびUI委員会において広報戦略およびUIのあり方等について検討してきた。その結果、人的・予算的な面で十分とは言えないが、今年度和歌山大学第2学歌の制定、ロゴマーク、学旗、刊行物や封筒のデザインの一斉、サインの整備等を行い、大学のビジュアル的ブランド化を推進した。
- ・ 大学広報誌の充実を図り、大学情報を積極的に社会に提供するための仕組みを整備してきた。
- ・ 既存の研究者総覧データベースを見直し、教員の研究データベースを作成のための基本フォーマット案を作成した。これを全学の統一データベースに組み入れるためにデータベースワーキンググループを設置し、具体的な検討を行ってきた。
- ・ 情報化小委員会情報サービス企画専門部会の下にワーキンググループを設け、学生および職員に対するアンケートにより改善要望を調査し、それに基づいてシステム改善の検討を行った。
- ・ 平成17年2月に学生教職員を対象とした情報倫理講演会を実施した。
- ・ 2ヶ月に一度学長による定例記者会見を実施し、大学の取組を学内外へ発信している。

V. その他の業務運営に関する重要事項

1. 施設整備の整備・活用等に関する実施状況

- ・ キャンパスの快適性について現状分析を行い、大学構内のベンチ改修等を一部実施した。
- ・ 構内美化の一環として学生にも清掃活動協力を呼びかけ、多数の参加を得て実施した。
- ・ 新駅の設置に関し、自治体・地元関係者および電鉄会社関係者等への働きかけを行うとともに、情報収集に努めた。

2. 安全管理に関する実施状況

- ・ 安全衛生委員会メンバーにより巡視点検を毎月行うとともに、改善対策として教育学部・経済学部および附属学校の家具の耐震対策および照度不足箇所の改善等を実施した。
- ・ 防災に対する体制を構築し、防災に関わる調査を行い、計画を策定した。
- ・ 全学防災訓練の予備段階として、学内の一部で防災訓練（避難誘導、消火訓練等）および防災関連展示会、避難生活必需品披露等を実施した。

VI. 予算（人件費見積もり含む。）、収支計画及び資金計画

1. 予算

（単位：千円）

区分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
収入			
運営費交付金	4,054,567	4,054,567	－
施設整備費補助金	23,000	23,000	－
施設整備資金貸付金償還時補助金	11,635	34,905	23,270
自己収入	2,576,000	2,300,052	△275,948
授業料及入学金検定料収入	2,520,000	2,245,957	△274,044
雑収入	56,000	54,095	△1,905
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	160,000	226,131	66,131
財務収益	－	17	17
計	6,825,202	6,638,671	△186,531
支出			
業務費	6,630,567	6,483,938	△146,629
教育研究経費	5,677,629	5,581,637	△95,992

一般管理費	952,938	902,301	△50,637
施設整備費	23,000	23,000	-
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	160,000	212,173	52,173
長期借入金償還金	11,635	34,905	23,270
財務費用	-	46	46
雑損	-	0	0
計	6,825,202	6,754,062	△71,140

2. 人件費

(単位：千円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
人件費（承継職員分の退職手当は除く）	5,145,000	4,959,713	△185,287

3. 収支計画

(単位：千円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
費用の部	6,745,000	7,276,956	531,956
経常費用	6,745,000	6,648,701	△96,299
業務費	6,391,000	6,332,913	△58,087
教育研究経費	867,000	950,481	83,481
受託研究費等	83,000	135,505	52,505
役員人件費	108,000	97,925	△10,075
教員人件費	4,172,000	3,980,824	△191,176
職員人件費	1,161,000	1,168,177	7,177
一般管理費	299,000	259,236	△39,764
財務費用	-	46	46
雑損	-	0	0
減価償却費	55,000	56,506	1,506
臨時損失	-	628,254	628,254
収益の部	6,745,000	7,475,126	730,126
経常収益	6,745,000	6,814,403	69,403
運営費交付金	3,993,000	3,921,532	△71,468
授業料収益	2,069,000	2,114,727	45,727

入学金収益	325,000	330,740	5,740
検定料収益	93,000	90,203	△2,797
受託研究等収益	83,000	135,505	52,505
寄附金収益	71,000	94,878	23,878
財務収益	-	17	17
雑益	56,000	67,411	11,411
資産見返運営費交付金等戻入	9,000	4,478	△4,522
資産見返寄附金戻入	1,000	2,499	1,499
資産見返物品受贈額戻入	45,000	52,413	7,413
臨時利益	-	660,722	660,722
純利益	-	198,170	198,170
総利益	-	198,170	198,170

4. 資金計画

(単位：千円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
資金支出	6,996,354	6,786,319	△210,034
業務活動による支出	6,682,575	6,087,724	△594,852
投資活動による支出	130,992	158,812	27,820
財務活動による支出	11,635	-	△11,635
翌年度への繰越金	171,152	539,784	368,632
資金収入	6,996,354	6,786,319	△210,034
業務活動による収入	6,790,567	6,592,151	△198,416
運営費交付金による収入	4,054,567	4,054,567	-
授業料及入学金検定料による収入	2,520,000	2,229,431	△290,569
受託研究等収入	83,000	140,141	57,141
寄附金収入	77,000	74,484	△2,516
その他の収入	56,000	93,527	37,527
投資活動による収入	34,635	23,017	△11,618
施設費による収入	34,635	23,000	△11,635
その他の収入	-	17	17
財務活動による収入	-	-	-
前年度よりの繰越金	171,152	171,152	-

注) 決算額には、国立大学法人施設整備資金借入金の償還金と当該借入金に係る償還時補助金の相殺額 34,905 千円は計上していない。

VII. 短期借入金の限度額

平成 16 年度は、短期借入金の実績なし

VIII. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

平成 16 年度は、重要な財産の譲渡又は担保に供した実績なし

IX. 剰余金の使途

平成 16 年度は初年度のため、前年度からの剰余金なし

X. その他

1. 施設・整備に関する実施状況

施設・整備の内容	実績額 (千円)	財源
小規模改修	総額 23,000	施設整備費補助金 (23,000)

2. 人事に関する実施状況

採用

- ・ 教員の採用は、公募を原則化した。
- ・ 研究業績の他、教育面を考慮した審査を一部の学部で実施した。
- ・ 審査の内容については検討中である。
- ・ 学長裁量ポストにより採用した教員の機能状況についてデータを蓄積した。
- ・ プロジェクト担当の任期制助手の採用について、従来の 2 名から 3 名に増員した。
- ・ 平成 17 年度の採用に向け、統一試験による採用試験を実施した。また、統一試験によらず、優秀で、専門的知識を有する有能な人材を確保するために選考基準等を検討している。

配置

- ・ 外部コンサルタントに業務執行および組織のあり方等の分析を委託し、その中間報告を受けた。

処遇

- ・ 教員評価に関し、評価項目、方法について原案を作成した。
- ・ 他大学の実情を調査した。
- ・ 職員の昇任基準を設定し、これに基づいた昇任試験を実施した。

研修

- ・ 平成16年4月に、法人化後の研修についての方針を研修実施要項として定め、研修計画を策定し、実施のための条件整備を行った。
- ・ 平成17年度実施に向け、階層別・スキル別の研修計画を策定中である。
- ・ 民間事業者での研修については、派遣業種についての検討を重ね、学生サービスの向上を目指し、接客・販売業とするとともに、受入企業へも依頼し、実施の目途をつけた。
- ・ 技術職員のスキルアップのため、学外での研修に積極的に参加させた。

X I . 関連会社及び関連公益法人等

1. 特定関連会社

特定関連会社名	代表者名
該当なし	該当なし

2. 関連会社

関連会社名	代表者名
該当なし	該当なし

3. 関連公益法人等

関連公益法人等名	代表者名
該当なし	該当なし